

平成30年6月29日

報道関係各位

衛生局手数料徴収業務における個人情報を含む書類の紛失について

1 概要について

本市衛生局における「し尿汲み取り手数料」及び「浄化槽点検・清掃手数料」の徴収業務の受託者が、徴収業務中に個人情報を含む書類を紛失した。

2 経過について

受託者が平成30年6月27日(水)に衛生局南有馬衛生センターの担当者が発行した未納者リストを受け取り、徴収業務を行ったあと、紛失に気付いた。

衛生センターでは、受託者からリストを紛失した旨の報告を受け、当該リストを探したが、現在までに見つかっていない。

なお、現在までに、個人情報の漏えいと思われる外部からの通報等はない。

3 個人情報の内容について

市内の利用者35名分の氏名、住所、未納金額等が記載された「未納者リスト」

4 原因

受託者の不注意による紛失

5 対応について

該当する皆様には、訪問のうえ、謝罪及び説明を行っております。

このたびは、該当する皆様をはじめ、市民の皆様にも多大な不安とご心配をおかけし、心から深くお詫び申し上げます。

業務を委託する立場として、今回の件を重く受け止め、一層の注意を払ってまいりますとともに、受託者に対しましては、個人情報の適切な取り扱いについて、改善策を含め徹底して行うよう、あらためて指導いたします。

担当部署	市民生活部衛生局	担当者	菅 三 郎
直 通	0957-73-6645	E mail	eiseikyoku@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは 	検索ワード		
担当者 連絡先			